

《障害児通所支援事業所設置運営事業者審査・評価基準》

＜審査方法について＞

標記事業所の設置及び運営に係る公募型プロポーザルの参加事業者から提出された提案書類及びプレゼンテーションに基づき、評価する。また、評価点の総合計が最も高い提案をした事業者を、最優秀提案者とする。

（１）評価内容及び審査員について

評価内容は、①企画提案内容、②業務実績の２点とし、各審査員については、①に対しては民生部長、子育て・地域福祉課長、高齢障害支援課長、こども園長、健康課保健師、の計５名、②に対しては民生部子育て・地域福祉課の担当職員が審査のうえ評価する。

（２）配点について

評価内容に対する配点は次のとおりとし、評価票１～２及び選定審査結果表を用いて評価を行う。

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ① 企画提案書に対する評価 | 500 点（評価票１）[審査員１人あたり 100 点満点×５名] |
| ② 業務実績評価 | 30 点（評価票２） |
| ③経営状況について | 20 点（添付書類） |

総 合 計	550 点（選定審査結果表）
-------	----------------

① 企画提案書に対する評価（審査書類：提案書様式第７号）

事前審査として、企画提案書類の内容に募集要項及び仕様書等の内容を満たさないものが無い
か、民生部子育て・地域福祉課職員等が審査を行う。内容を満たしていない提案については、無
効(評価対象外)とする。

事前審査後、評価内容（評価票１）について各審査員が評価した点数（次表１）の総合計点数
を、企画提案書に対する評価点とする。

なお、総合計点数が６割に満たない場合は、最高得点者であっても失格とする。

[表１]評価基準表

（各評価内容に対し５点満点）

評価基準	評価点数
優れている	5
やや優れている	4
普 通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

② **業務実績評価（審査書類：提案書様式第6号）**

評価基準（評価票2）について、参加事業者の実績を評価する。

また、報告書記載内容の確認については、参加事業者から添付された証明資料により確認する。

なお、証明資料の添付が無い実績については、無効（評価対象外）とする。

③ **経営状況について（添付書類）**

添付書類「障害児通所支援事業所運営資金収支予算内訳表」等により確認

なお、添付書類がない場合は無効（評価対象外）とする。

<審査の公表について>

審査結果については、参加事業者全てに最優秀提案者の事業者名を通知する。

対象事業者名

(選定審査結果表)

評価内訳

評 価 内 容		評価点
企画提案書に対する 評価 (500 点) 審査員 100 点×5 名	障害児通所施設の設置及び運営に対する理念・意欲	/50
	障害児通所施設の設置及び運営に対する基本的事項	/250
	職員体制について	/50
	町の障害児施策の推進への取り組み	/75
	安全管理について	/50
	プレゼンテーション	/25
	小 計	/500
業務実績評価 (20 点)	業務内容、実績件数、履行期間等	/20
経営状況の評価 (30 点)	経営状況について	/30
評価点の総合計		/550

（評価票 1）企画提案書に対する評価 【様式第 7 号】

提案項目に対する提案内容の適確性・実現性等について、表 1 に基づき各評価内容を 5 段階評価してください。（審査員 1 人あたり 100 点満点）

評価内容	提 案 項 目	評 価 項 目	評価点 (各項目 5 段階評価)
I - (1) (2) 障害児通所支援事業所の設置及び運営に対する理念・意欲	①応募の動機 ②設置・運営にあたっての基本的な考え方	・応募動機及び運営の考え方について、町の障害児施策を理解して、公平公正に運営する理念を持っているか	/10
II - (1) ～ (10) 障害児通所支援事業所の設置及び運営に対する基本的事項	①療育方針に対する考え方 ②療育内容、療育時間に対する考え方 ③機能訓練担当者（作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）による個別支援に対する考え方 ④心理指導担当者（臨床心理士等）による発達相談に対する考え方 ⑤健康・衛生管理に対する考え方 ⑥医療機関との連携に対する考え方 ⑦保護者との連携や家庭支援に対する考え方 ⑧給食に対する考え方 ⑨相談支援に対する考え方 ⑩苦情処理に対する考え方	・運営内容における各項目について、町の障害児施策を十分理解し利用者に対する理念、意思の反映、利便性に対する考え方	/50

評価内容	提 案 項 目	評 価 項 目	評価点 (各項目 5 段階評価)
Ⅲ - (1) (2) 職員体制について	①職員配置の基本的な考え方 ②職員研修に対する考え方	・運営に必要な職員体制が適正であるかどうか ・職員研修の取り組みはどうか	/10
Ⅳ - (1) ～ (3) 町の障害児施策の推進への取り組みについて	①地域の障害児支援の中核機能を有する拠点としての考え方 ②多様化する療育需要に応じるため独自企画の考え方 ③事業計画	・障害児施策の推進に寄与するための具体策が示されているか ・自主事業の企画内容と計画は適切で実現可能か、提案事業の必要性・具体性・実現可能性 ・事業計画については適切で実現可能なものか	/15
Ⅴ - (1) ～ (2) 安全管理について	①施設の衛生管理（感染症対策含む）及び事故予防対策 ②防災・防犯対策	・利用者の安全安心のための配慮がされているか	/10
Ⅵ その他 プレゼンテーション		・上記評価内容について、説明が的確であるか。 また、質問事項に的確に答えているか。	/5

対象事業者名：

(評価票 2) 業務実績評価 【様式第 6 号】

評価内容	評価基準	評価項目	評価点 (小計)
業務内容 (25 点満点)	①～④の施設について、実績がある施設に定められた点数の内、合計とする。(1 事業につき 1 加点のみ)	実績の有無 (○, ×)	/25
	① 障害児相談支援事業 …5 点		
	② 児童発達支援事業 …10 点		
	③ 放課後等デイサービス事業 …5 点		
	④ 保育所等訪問事業 …5 点		
実績件数 (5 点満点)	1 件につき 1 点※	件	/5
合 計 (50 点満点)			/30

※令和 9 年 3 月 31 日時点での見込み